

## 第40回岩手県社会貢献活動支援審議会 会議録

(開催日時) 令和5年12月20日(水) 10時00分～12時00分

(開催場所) マリオス 18階 183～185会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

### (1) 報告事項

岩手県における社会貢献活動の現状について

ア 社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況等について

イ 福祉・防災ボランティア活動の推進について

ウ 高齢者の社会貢献活動の促進について

### (2) 意見交換

NPOが抱える課題と今後の方向性について

- 4 その他
- 5 閉 会

### ・ 出席委員（8人）

小田 祐士 委員

役重 眞喜子 委員（リモート出席）

鹿野 順一 委員

見年代 瞳 委員（リモート出席）

山舘 章子 委員（リモート出席）

千葉 裕子 委員

斉藤 穰 委員

三井 俊介 委員

### ・ 県側出席者

環境生活部長 福田 直

環境生活部若者女性協働推進室長 阿部 美登利

環境生活部若者女性協働推進室 連携協働課長 大内 玲子

環境生活部若者女性協働推進室 特命課長 佐藤 宏昭

保健福祉部地域福祉課 生活福祉担当課長 才川 拓美

保健福祉部長寿社会課 高齢福祉担当課長 小原 浩司

## 1 開会

○**阿部若者女性協働推進室長** それでは、ただいまから第40回岩手県社会貢献活動支援審議会を開会いたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員14名中8名の御出席であり、半数以上の御出席をいただいておりますので、社会貢献活動の支援に関する条例第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、会議の公開、非公開についてでございますが、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開により進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 2 挨拶

○**阿部若者女性協働推進室長** それでは開会に当たりまして、岩手県環境生活部福田部長から御挨拶を申し上げます。

○**福田環境生活部長** 今日はお忙しい中お越しくださいませありがとうございます。また、日頃より県政に多方面で御協力いただいておりますことに改めて御礼を申し上げたいと思っております。

皆様御存知のとおり、社会課題解決の担い手は多様化しておりますが、そのような中でも、県内のN

PO法人に占める認定NPO法人の割合は全都道府県で最も高くなっておりまして、また、NPO法人会計基準、この会計基準の適用法人は9割近くに上っておりまして、全国平均の7割を大幅に上回っているということで、そのレベルの高さについては全国に誇るべきものがあると考えております。

一方、前回の審議会では、NPOの皆様が抱える人材面、資金面、ガバナンス面の課題について御指摘をいただいたところでありまして、人材の希少化ですとか、働き方の多様化、デジタル化、こういった社会変革が進む中で今後どのような対応が求められるか、本日はこういった点についても御議論いただければと考えております。

その他、本日の会合では、関連施策の進捗状況なども御確認いただくことになっておりまして、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○阿部若者女性協働推進室長** 今回は、委員改選後2回目の審議会となっております。新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、お手元にお配りしております出席者名簿により御紹介させていただきます。小野共委員でございます。なお、本日は所用により欠席となっております。

続きまして、県側出席者を御紹介いたします。先ほど御挨拶をしました県環境生活部福田部長です。

**○福田環境生活部長** よろしく申し上げます。

**○阿部若者女性協働推進室長** 若者女性協働推進室室長阿部と申します。よろしく申し上げます。同じく若者女性協働推進室連携協働課長大内課長です。

**○大内連携協働課長** 大内でございます。よろしく御願いいたします。

**○阿部若者女性協働推進室長** その他、当室職員及び関係課職員でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、条例第17条第2項の規定により、会長が議長となりますので、これからの進行につきましては、鹿野会長に御願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 報告事項

**○鹿野順一会長** それでは、議事進行させていただきます。すいません、今マイクのスイッチを入れました。オンラインで御参加いただいている皆さんの声は聞こえておりますでしょうか。大丈夫ですね。ありがとうございます。

今、部長の御挨拶にもありましたけれど、本日は前回の審議会でも話題になりました、NPOが抱える課題とか今後の方向性というところを、後半部分で時間を取って議論を皆さんからいただきたいというふうを考えております。

まずは、次第に沿いまして報告事項ということになります。前回、ちょっとお叱りをいただいたところではありますが、今回も一括して最後に御質問をお受けするという方向でいきたいと思っております。事前に事務局の方に、説明はなるべく早口にならないようお願いをしたいということを申し上げております。そのつもりで、資料の方多岐に渡るかとも思いますけれども、皆さん御覧いただいて質問事項書きとめる等々いただいた後に、一括して御質問をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局の方からですね、ア、社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況等についてというところで、まず報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○大内連携協働課長** では着座にて失礼いたします。まず、始めに次第のアですね、こちらの社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況等についてという点から、まず若女室大内から御説明をさせていただきます。

資料No.1を御覧いただきたいと思っております。前置きとしまして、県では施策の基本方向を定めたいわて県民計画(2019~2028)、それから、その具体的な政策や推進方策等を定めたアクションプランというものをお定めしておりまして、それに基づいて施策を実施しております。その課題等を分析しまして、その

結果を次の政策に反映させるために、毎年度政策評価を行っているところでございます。その政策評価の結果をまとめた報告書が、資料No.1の左上のところに書いております、令和5年度政策評価等の実施状況報告書、政策評価レポート2023ということでもまとめているものになります。

本日は、アクションプランで50の政策項目を定めているところですが、本審議会に関連します政策項目の50番の「幅広い市民活動や多様な主体による県民活動を促進します」という、この項目の部分のみを抜粋した資料となっておりますので、こちらで御説明をさせていただきます。この資料ですけれども、政策項目を取り巻く状況ですとか、他の主体の取組、政策項目に関連するいわて幸福関連指標、県の取組状況を踏まえて、総合的に評価して取りまとめているものとなっております。

では、順番前後しますけれども、2ページ目を御覧いただきまして、3番のいわて幸福関連指標の状況というところ、ここを御説明させていただきたいと思っております。令和4年度の値をみますと、この82番の指標であります、高齢者のボランティア活動比率、こちらの結果が23.6%となっております。こちらは今回、第2期アクションプランの初年度に当たるということで、第1期とは具体的推進方策や指標等が異なるということで定性的な評価となっております、定量的な評価を行っていないところではありますけれども、令和4年度の計画目標値として定めていたものの値が28.9%でございましたので、結果をABCで従来どおり評価するならば、Bの概ね達成したという評価になるような数値となっております。それから、85番のボランティア・NPO・市民活動への参加割合という指標ですけれども、こちらは令和4年度の結果が14.6%となっております。こちらの目標値は20.6%でありましたことから、達成度としてはD、遅れているというような数値となっております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、参集型とか対面による活動が中止、縮小されたといったようなことが影響しているかというふうに考えております。

次、1ページにお戻りいただきまして、課題と今後の方向をまとめてある表を御覧いただきたいと思っております。この50番の政策項目を進める上での具体的推進方策というのを3つ掲げておりますので、それぞれに課題と今後の方向をまとめたものとなっております。

まず、具体的推進方策①、多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくりのところから参りますが、若年層や働き盛り世代の市民活動等への参加割合が低くなっておりますことから、各地域で行われております市民活動、ボランティア活動等の取組事例を発信することによりまして、県民の理解促進や参加・参画の機運醸成に取り組んで参りたいと考えております。また、地域のNPOと行政等との意見交換ですとか、社会貢献活動に取り組む企業等とNPOとのマッチング支援に取り組んでいきたいと考えております。

具体的推進方策②、官民連携による県民運動の展開についてでございますが、様々な分野で展開されている県民運動を一層促進するため、積極的な情報発信に取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、具体的推進方策③、社会のニーズに対応したNPOの活動促進に向けた支援でございますが、組織や財政など運営基盤が安定していないNPOもありますことから、NPOのニーズを踏まえたセミナーを開催するなどして、運営基盤強化の支援に取り組んで参ります。また、認定NPO法人につきましては、令和4年度の新規の認定は1法人のみでございましたことから、認定NPO法人の認定の取得の促進に向けて、制度の普及啓発ですとか、認定取得を希望する法人への相談支援に取り組んで参ります。資料1については以上です。

次に、参考資料No.2を御覧ください。参考資料2としてA4の1枚ものの資料になります。こちらの2番の認定NPO法人の認定状況というところを御覧いただきたいのですが、先ほど令和4年度の新規の認定は1法人というふうに申し上げましたけれども、今年度は既に3団体が取得されております。表で言いますと21番から23番、下線が引いてあるこちらの3団体になります。今年の11月末時点で、認定NPO法人数が23法人ということになります。これで、県内のNPO法人に占める認定NPO法人数の割合は4.9%ということになっております。すいません、どこにも書かれてない数字を今申し上げておりますけれども、認定の割合が4.9%です。全国比較が可能な数字となりますと10月末時点になりますが、10月末時点ですと4.7%という数字になるのですが、ここは冒頭、部長からも挨拶でありましたように、全都道府県で最も高い数字となっております。引き続き、認定の取得の促進に取り組んでいきたいと考えております。

次に、事前にお配りしておりますパインという冊子を御覧いただきたいと思っております。こういったものを2冊お配りしているかと思っております。こちらなんですけれども、NPO活動交流センターにおいて年3回発行している情報誌でございます。こちらは、NPOやボランティア活動の実践事例ですとか、ノウハウの紹介、それから認定NPO法人の活動事例の紹介、多様な主体の参加・参画の促進など、多角的

な視点で情報発信を行っている冊子になります。

ちょっと御紹介しますが、第2号の方御覧いただきたいのですが、オレンジ系の色使いをしているものになりますけれども、例えばこちらの中身を御紹介しますと、2ページから3ページ目のところですが、市民がつくるイベントとして、いちのせき市民活動センターが毎年実施されています、いちのせき市民フェスタの内容を御紹介をしているところがございます。それから、4ページから5ページにかけては、NPOと行政ですとかNPOと企業など、多様な主体が連携して取り組んでいる活動の事例ですとか、あとはページの下側のコーナーではユース世代に聞いてみようということで、若い世代の活動なども紹介をしております。

それから一番最後のページ、最後のページというか裏表紙といえますか、最後の編集後記の上のところなんですけれども、今回からパインの取材こぼれ話ということで、NPO活動交流センターのホームページに情報を掲載するというのを始めております。これは取材の中で、やはり紙面のスペースの制限とかがありまして紹介しきれなかった内容ですとか、以前に掲載した内容のその後の状況ですとか、そういったプラスアルファのところを発信をしたいと考えているところです。NPO活動交流センターのホームページのトップページの一番上のトピックというコーナーがありまして、分かりやすい場所にありますので、こちらを併せて御覧いただければと思います。

それから最後になりますけれども、本日参考資料としてA3、1枚もので、特定非営利活動法人制度とNPO支援・協働推進施策等のあゆみ、それから参考資料の3としまして、内閣府が実施しました、2022年度の市民の社会貢献に関する実態調査、こちらの結果などをお配りしているところがございますが、時間の都合上、説明は割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。私からは以上でございます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。資料No.1の、多様な主体による県民活動を促進しますというところで、一番キーになっています幸福関連指標の部分、ここは、具体的に何がどうっていうよりは、文章的な部分で県民の皆さんにお伺いしているところを、こういうふうに出しているというところですが、そういった説明でした。あと一番最後にお話のありました、NPO支援・協働推進施策等のあゆみ、このペーパーは、岩手県においてNPOというのはどういう位置付けで、他の施策とどう関連付いてこまできたのかっていうのが実は一番分かりやすい資料だと思いますので、ぜひ後からでも結構ですので、目を通していただければと思います。

それから、参考資料として、今お話のありました内閣府のこの実態調査ですね、後段で議論をいただくNPOの課題等々というところに関わる情報が大きめのグラフとかで出ておりますので、時間をみて目を通していただくと、後段の議論にも役に立つのかなというふうに思いますので、よろしく願います。

先ほど申し上げましたとおり、質疑に関しては後ほどということですので、次の説明を先にお願ひしたいと思います。イ、福祉・防災ボランティア活動の推進について、事務局の方から報告をお願いします。

**○オ川生活福祉担当課長** 地域福祉課でございます。福祉・防災ボランティア活動の推進につきまして、資料No.2により御説明いたします。

まず1、防災ボランティア活動についてであります。1)現状課題にありますとおり、東日本大震災津波以降の防災ボランティア活動の中で、災害ボランティアセンターの設置運営に係るノウハウやスタッフの不足、受入窓口が不明確であったことや、関係機関との連携が不十分であったことにより、効果的な支援ができない面があったこと、初期段階は支援ニーズの把握が難しく、ボランティアの派遣ができない状況があったことなどの課題が見えてきたところがございます。

そこで、2)取組の方向性にありますとおり、これらの課題を踏まえ令和3年3月に策定した岩手県防災ボランティア活動推進指針においては、平時における関係機関・団体のネットワークの構築、災害時における連携・協働体制の構築、地域の「受援力」を高める取組の推進、の3つの基本的視点に基づき、防災ボランティア活動を推進していくこととしております。

具体的には、3)具体的な取組内容に記載しておりますが、岩手県防災ボランティア支援ネットワーク連絡会議を設置し、構成団体の活動状況の共有や災害ボランティアに関する研修会などを行っているほか、裏面に参りまして、県社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンターの設置運営研修や、市町村ごとのネットワーク連絡会議の構築支援などの取組を支援しているところがございます。



次に、2の福祉ボランティア活動等についてであります。が、(1)現状課題にありますとおり、継続的な活動のためには主体的に活動を担う人材の養成が必要となりますが、実際の福祉ニーズに対応して活動できる人材が少ないことや、ボランティア活動にスムーズに参加できる知識、技能の習得が十分でないこと、ボランティアが高齢化しているなどが課題となっております。

そこで、(2)取組の方向性にありますとおり、県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会が連携して進める、活動をコーディネートできる仕組みづくりや人材の養成、幅広い年齢層を対象にしたボランティアの養成、活動に必要な知識・技術の習得のための研修や活動団体のリーダーの育成研修、生涯を通じたボランティア活動の推進などの取組を支援しております。

具体的には、(3)番に記載しておりますとおり、県社会福祉協議会のホームページでの情報発信のほか、ボランティアの養成のためのボランティア体験inいわて、企業や団体の地域貢献活動を推進するためのボランティア出前講座、ボランティアコーディネーターのスキルアップを図る研修会などに取り組んでいるところでございます。当課からの説明は以上でございます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。それでは引き続き、次はウ、高齢者の社会貢献活動の促進について、事務局から報告をお願いいたします。

**○小原高齢福祉担当課長** それでは、長寿社会課から説明させていただきます。当日配付資料としてお配りした資料No.3により説明させていただきます。

高齢者の社会貢献活動の促進について、1の概要でございます。高齢者が長年培ってきた経験や知識、技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体等への活動支援のほか、活動事例の紹介や各種情報の提供などを行っているところでございます。

2、老人クラブの活動支援についてということで、(1)で老人クラブの数と会員数の推移を掲載しております。年々減少しているといった状況でございます。(2)で県による老人クラブへの活動支援ということで、活動費等の補助を行っているところでございます。アが県の老人クラブ連合会への支援ということで、老人クラブ等活動推進員の配置、その他企画立案や健康づくり、介護予防支援、地域支え合い活動の推進に係る経費への補助を行っているところです。イが市町村老人クラブ連合会への補助ということで、こちらは市町村の老人クラブ連合会への補助として、健康づくりであるとか介護予防支援事業、地域支え合い事業などに係る経費への補助を行っております。ウで単位老人クラブ、これが一番小さな単位の老人クラブなんですけども、単位老人クラブが行う活動ですね、健康づくり、ボランティア活動を始めとした地域を豊かにする各種活動に係る経費への補助を行っているところでございます。

3番に移りまして、岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターについてです。(1)でセンターの概要を書いております。高齢者の生きがいづくりと社会貢献活動の促進を図ることを目的としております。どんなことをやっているかということ、相談窓口の設置や情報発信、学習会、セミナーの開催などを行っております。裏面に移りまして、概要はそこに書いてあるとおり、設置時期、設置場所はアイーナの6階に設置しております。委託先がNPO法人のいわての保健福祉支援研究会に委託をして開設しているところです。利用時間は記載のとおりとなっております。(2)が事業内容及び実績を記載しております。アで活動支援として、事例紹介であるとか、助言、情報提供等々の活動状況を書いてあります。イが相談窓口の設置、ウが学習会、セミナーの開催ということで、こういった活動を実施しているというところです。

4が課題となっております。ポツの1つ目です。高齢者が増加する反面、老人クラブ数、会員数ともに減少傾向で推移しているというところです。活動の低迷が懸念されているというところ。ポツの2つ目です。退職後、社会貢献活動に参加する高齢者の割合が高くなっている一方で、活動に関する情報や活動の場等が無い参加してない高齢者も多いと。そのような高齢者の社会参加を促すための仕組みづくりが必要となっているところです。

最後5番、今後の取組の方向性です。高齢者の多様な地域活動への参画や社会参加の促進に向けて、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援や活動事例の紹介等に取り組むと。ポツの2つ目で、高齢化が進展する中で、増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進するというふうな、方向性を定めて取り組んでいるところでございます。説明は以上となります。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。こいつが消えちゃったので、私だけ止まっちゃってましたね。これ声は皆さん届いてますよね。ちょっと私の姿が止まっておりますが、進行させていただきたいと思えます。ア、イ、ウ、3点に関して、事務局からの御説明は以上となりますが、皆様からの質問、御意見を頂戴したいと思えますが、どなたか挙手いただければと思えますがいかがでしょう。はい、じゃあ三井委員。

○**三井俊介委員** 御説明いただいてありがとうございます。ちょっと質問させてもらいたいと思えます。資料1番の3ページ目の489にKPIがあると思うんですが、NPO法人数10万人当たりに対して現在約40っていうことなんですけど、これ適切な数字っていうのはどういうふうにお考えなんですか。増やした方がいいのか、多すぎるのか、なんかそこら辺がちょっとどういう根拠なのかも含めてなんですけど、まず1個お聞きできればと思えます。質問は1個ずつがいいですかね。

○**鹿野順一会長** そうですね。

○**大内連携協働課長** 御質問ありがとうございます。その適正な規模っていうのが、じゃあ何%だったらいんだってところっていうのは、正直そこは難しいのかなとは思っております。実はですね第2期アクションプランというのが、今年度からの4年間のプランになるのですけれども、そこでの目標値は39.8を維持するという目標数値にしております。人口減少とかもありますので、増やすというか、現在の活動を維持できるというような考え方をしております。

○**三井俊介委員** ありがとうございます。NPOの活動領域とか規模とか様々なので、ちょっと数は確かに難しいだろうなというは思いました。

もう1つですね、資料2の方の、裏面2ページ目の(3)のボランティア体験inいわてってものについてお聞きしたいんですけど、これ結構なボランティアプログラム、20個ぐらい掲載されたというのを実績報告で見たんですけど、ボランティアプログラムを提供する側には、何かこう経費的な補助とか財政的な支援みたいなものはあるんですか。

○**才川生活福祉担当課長** ボランティア体験inいわてを含めたボランティアの振興事業につきましては、県としては県社協が行う事業に対して補助を行うという形で支援をしているところでございます。ボランティアのプログラムを提供する実施団体、令和4年度でありますと実績で18団体となっております。そちらとの経費の兼ね合いについては、県社協さんでお分かりになりますでしょうか。

○**齊藤穂委員** 県社協でございます。ボランティア体験inいわての体験プログラムを提供してくれるところへの経費的な補助というは行っておりません。ボランティア体験inいわての費用に関しては、そういった取組を周知するためのチラシやポスターやリーフレットの作成の費用を、県からいただいております補助金で対応しているところでございます。

○**三井俊介委員** ありがとうございます。あと最後もう1点だけ。資料3のですね、裏面の課題のところ、高齢者が増加する反面、会員数や老人クラブ数が減っていたりとか、活動の場所が少なくなっているっていうのがあるんですけど、そこら辺の課題というか原因をどのようにお考えか教えていただければと思えます。

○**小原高齢福祉担当課長** 御質問ありがとうございます。老人クラブの会員数であるとか老人クラブ自体の減少についてはですね、現在、趣味の多様化というかですね、昔であれば老人の活動って老人クラブしかないような状況だったんですけど、今だと色々な趣味のサークルであったりとかですね、個人的な活動もかなり進んできているということで、老人クラブに頼らずともそういった活動ができているというところが大きいのかなというふうには認識しているところです。

ただ、だからといって老人クラブそのまま無くなってもいいのかっていうと、そういうわけではなく、やっぱり受け皿としては必要だというふうには考えておりますので、そういったところで老人クラブももうちょっと魅力のある取組とかですね、多様な取組を進めていければなというふうには考えているところでございます。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。今のでいうと、元気な高齢者と、どちらかという見守るといふか支援を必要とする高齢者が混在している部分が今のお話の中に出てくるのかなと思うんですが、ここでいう高齢者の社会貢献活動っていうのは、年齢的にはどこからどこ、何歳以上とか何かありましたか。

○**小原高齢福祉担当課長** 高齢者の定義というか、一応65歳以上というところで区切っておりますし、上限は、動けるうちはいくつまででもというような形で考えております。そういった活動をする事によって、介護は必要無いような状態という、いわゆる健康寿命を長くするという意味でも、こういった活動は重要だというふうに考えておりますので、ぜひ社会参加の方をしていただいて活躍の場を広げていきたいというふうに考えているところです。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。オンラインで御参加の皆様、質問等々ございませんか。よろしいですか。はい、見年代さん。

○**見年代瞳委員** やませデザイン会議の見年代です。よろしくお祈いします。私、老人クラブ数、資料3ですね、今の話にちょっと関連しての御質問だったんですけども。クラブ数が毎年、今50~60ずつ減っているような感じだと思うんですけども、これは単位老人クラブということでもいいのかということと、あとは、これ解散してるといふ認識でいいんでしょうか。それとも、自然消滅的な感じも含んだりしているものなのか、その辺り分かるようであれば教えて欲しいなと思ってお祈いします。

○**小原高齢福祉担当課長** クラブ数については、単位老人クラブということでの数です。あと、減少してる要因ですけども、それについてはちょっと全体像は把握していないんですけども、大体吸収合併が多いのかなと。会員数の減少によって隣とくっつくとか、そういった形が多いし、あと会員数が少なくなってしまうと、やっぱり廃止っていうところもあるというふうに聞いております。

○**見年代瞳委員** ありがとうございます。最近、老人クラブの解散とかというところで、地域の方でもちょっと問題になっていたのが気になったところでした。ありがとうございます。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。他にどなたかございませんか。

○**役重眞喜子委員** よろしいですか。

○**鹿野順一会長** はい。役重先生お祈いします。

○**役重眞喜子委員** ありがとうございます。丁寧な御説明ありがとうございます。私もですね、今の老人クラブの資料のところちょっと気になったんですけども。質問ですが、最後の今後の取組の方向性ということで、生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進するってありまして、ここすごく大事だと思ってるんですね。ちょっと具体的に、例えばどのような活動を今取り組んでいらっしゃるのか、その辺お聞きしたいんですがよろしいでしょうか。

○**小原高齢福祉担当課長** ありがとうございます。生活支援サービスの担い手の例としては、地域における見守りサービスであるとか、あとは例えば雪かきであるとか、そういった日常生活の支援を行うようなサービスの担い手として活躍していただくようなことを想定しております。そのためには、地域でそういった取組をやるような仕組みづくりが必要であるということで、そういった場の拡充に向けた取組を推進するという事で書いてあるんですけども、市町村にアドバイザーとかを派遣して、そういった取組が進むような支援を行ったりというところで、県の方では支援をしていくというようなところで。

○**役重眞喜子委員** ありがとうございます。そのアドバイザーを派遣するっていうのは、市町村の方はどこが受け手になっているんですか。



○**小原高齢福祉担当課長** 主に、地域包括支援センターであるとか、市町村の高齢福祉担当課であるとか、そういったところに対してアドバイザーを派遣しております。

○**役重眞喜子委員** なるほど。分かりました。今、地域福祉とか、もちろん重層支援とか、地域共生とかっていうことが福祉サイドでもすごく話題になっていると思うんですけど、これがなかなか地域づくりとか地域コミュニティとか、そういった行政の縦割りがありまして、なかなか現場や末端で連携がうまくいってないとはまでは言わないんですけど、何かもうちょっと効果的にできることいっぱいあるなっていうふうに思っていて、これうまくやってる自治体と、うまくできてない自治体ってすごい明らかに分かれるんですね、いろいろ全国の例を見ている。岩手でぜひそこは力を入れて欲しいと思っているので、行政も縦割りを越えて、地域づくり、コミュニティと常に一緒に動くと、情報を共有すると、人材も共有するというのをぜひお願いしたいなというふうに思います。

この老人クラブの参加率の話もあったんですけど、やっぱり事務局の方おっしゃったように、老人クラブの参加率とか決してそのものが目的ではなくて、多分その一人一人が、元気なうちは社会参加してやりたいことをやっていくっていう、そのための1つの手段っていうかツールとして老人クラブがあったと思うんですけど、今必ずしもそれだけではないっていうことですから、そこを通じてではなくて、やっぱりそのやりたいことをやりたいっていう人を意識的にそこはちゃんと応援していくっていいですか、そこがwell-beingだと思いますので、そういった視点で、老人クラブは老人クラブで、参加率ではなくて、参加してる人が本当に自分のwell-beingでやりたいことをそこで実現できてるかっていうことが多分一番大事なので、そうした視点で両方の、両方っていいですか、全体的に個人に着目して、そこが支援できるようにお考えいただくとありがたいなと思いました。以上です。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。私も実はちょっとお伺いしたいところがあるんですが、今のお話を聞いていると、行政のよく言われる縦割りという話が今のここにも出てきたのかなというふうに思うんですが、先ほど申し上げたこの高齢者とか、老人クラブって言う言葉、単語を聞いた時に、それは支援される側の人のお話なのかなっていう場合と、その人たちも、例えば老人クラブも活動の主体になる、もしくは地域において活動する人たちというくくりで見ると、これ多分分かれるところだと思うんですね。そうするとですね、支えられる人たちという目線で見ると、これ支援の話になりますね。そういう人たちをどう支援するのか。で、同じくくりの中に、いや、これも市民活動を行う人たちだという視点に立つと、これは市民活動支援の話になるので、ここはもしかすると保健福祉部だけで取り組むとちょっと偏りが出てきちゃうんじゃないの、ここは行政の中での連携も必要になってくるかなと。要は対象というか、属性が混在している部分なのだという話になるのかなと思ったんですが。

ちょっと確認なんですけれど、これ多分老人クラブの数がというふうに出てきているのは、組織としてきちんと確認ができる組織体が老人クラブだからということなのかなというふうに思ったんですが、老人クラブというのは、これ老連基本台帳集計と書いてありますが、65歳になると老人クラブには自動的に入会したとなるんでしょうか、それともこれ任意なんですか、ちょっと教えてください。

○**小原高齢福祉担当課長** 任意ですね。老人クラブ、各地区とかにあるんですけども、その中でも入りたいて手挙げて入っていただくような形となっております。あと、年齢構成をみると、50代でも入っている方もわずかですけれどもいらっしゃるようでしたので、一応御報告しておきます。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。あと時間もあれなんですけど、最後に私の方から1つ、今の高齢者の社会貢献活動の促進についてということで、高齢者も活動の主体ですよっていうお話と、もう1つ資料2の方でお話をいただいた、防災ボランティアはちょっとあれですけど、福祉ボランティアという部分でいうと、これは高齢者同士の共助みたいな形でいうと、この福祉ボランティアと高齢者の社会貢献活動ってのは重なる部分があるのかなというふうに思うんですが、この関連性、何かこう注目してる部分もしあればという質問なんですけど、いかがでしょう。

○**オ川生活福祉担当課長** 資料3番につきましては、高齢者の社会参加や貢献活動に特化した形で資料まとめておりますけれども、実際の社会貢献活動とかボランティアってなると、高齢者とか若者とかっていうようなくくりで活動してるわけではありませんので、広い意味では社会貢献活動の1つとして、福祉ボランティアの活動を推進していく、その中で高齢者の方にも御活躍をいただくっていう



ような形で進めていくものだと思っております。

県の総合計画であるいわて県民計画の第2期アクションプランが今年度から進められておりますけれども、その中に福祉コミュニティの構築という項目がございます。先ほどお話がありました重層的支援体制整備事業という取組をその中で促進して参りますけれども、重層的支援体制整備事業というのは行政側のサービスのあり方のものでもございまして、そういった公的なサービスに加えて、やはりインフォーマルサービスとして、市民の主体的な活動の取組を促進していくということで、重層的支援体制整備事業の取組の促進と合わせて、ボランティアの育成の支援についても、同じ項目の中で合わせて行うものとして規定をしております。そういった行政側のサービスの充実と、それから市民の皆様の貢献活動の促進の両面から、地域で支え合う福祉コミュニティの確立を進めて参りたいというふうに考えております。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。高齢者であっても活動の主体でもあり、支えるべき支援の制度も必要ということなので、そういう意味では、地域福祉課と長寿社会課は必然として連携するという形になっていくんですね。ありがとうございます。すいません、私の質問もちょっと長くなってしまいました。

## (2) 意見交換

**○鹿野順一会長** それでは、次の議題に進もうと思うんですが、他、皆さんよろしかったですか。質問の方は。よろしいですね。それでは、次に進ませていただきたいと思っております。議事の2、意見交換ということになります。意見交換のテーマは、NPOが抱える課題と今後の方向性についてということになります。資料のNo.4ですかね、事務局の方から御説明をお願いいたします。

**○大内連携協働課長** それでは資料No.4、A4横の資料になります。こちらを御覧いただきたいと思っております。今回の審議会での意見交換のテーマとしまして、NPOが抱える課題と今後の方向性についてというふうに設定をさせていただきました。NPO法の施行から25年となりましたけれども、NPOは社会の多様なニーズにこたえる重要な役割を果たしていただいていると、協働に当たっての重要なパートナーでもあるというふうに考えております。一方、法人数の減少ですとか、運営面での課題等もありまして、県としてもNPOの活動促進に向けた支援を進めていく必要があると考えておりまして、その方策を案としてまとめておりましたので、この場でいろいろ御意見を頂戴できればと考えているものでございます。

では、1ページを御覧ください。NPOとはということから始めておりますけれども、皆様御存知のとおり、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対しては収益を分配することを目的としない団体であり、岩手県内においても様々な分野でNPO活動が行われ、社会のニーズにこたえる重要な役割を果たしていただいていると認識をしているところでございます。

2ページにいきますけれども、こちら、戦後以降の社会課題解決の歴史を表に整理したものになります。この表の中、かいつまんで御説明しますが、戦後から1990年代の前半までは、社会課題の解決の主体は政府ですとか自治体が担っておりました。その後1995年、阪神淡路大震災等を契機としまして、NPO活動の重要性が広く社会に認識され、1998年に特定非営利活動促進法、NPO法が施行されます。これで、解決の主体が行政だけではなく、NPOや公益法人、一般法人などが担う、いわゆる新しい公共というものが重視されるようになりました。さらに、2015年前後以降になりますと、多様な主体が連携して社会づくりや社会問題解決の仕組みを作ることが主流となる、公共多元論的な時代となっているところなんです。

3ページを御覧ください。先ほどのページでも御説明しましたとおり、社会課題解決の主体は、かつては行政やNPOが中心でありましたが、近年ではゼブラ企業と呼ばれます、本業として社会課題解決に取り組む企業も増えるなど、担い手は一層多様化しているところでございます。また、社会的、環境的課題の解決を目的としたインパクト投資が注目されるなど、資金調達の手法も多様化しているところです。このように、NPOを取り巻く環境は変化してきているところですが、今後もNPOが社会課題解決の主体として活躍していくためにはどのような方策が必要かというところで、御意見をいただきたいというものでございます。

4ページを御覧ください。こちらは、NPOが抱える課題と解決に向けた方策について整理したものとなります。課題につきましては、前回の審議会でもいただいた御意見などをもとに整理したのものと

ますが、大きくは人材面、財源面、ガバナンス面の3点に整理できるのではないかと考えております。人材面の課題としては、多様な世代がNPO活動等への参画意識を持つこと、また、今日のお話の中でもありましたけれども高齢者をどう活用していくか、ボランティアをしたい人と受け入れたい団体とのマッチングやコーディネートをどうしていくかなどが挙げられるかと思えます。財源面では、主な活動資金が助成金となっているため、財政面で自立できておらず、運営基盤が不安定な団体が多いことが挙げられます。ガバナンス面につきましては、団体の組織基盤の強化に対しては資金が集まりづらく、人材の育成や労務・会計の整備までは追いついていない状況があるのではないかとといったことが考えられます。これらの3つの課題につきましては、岩手県のみならず全国のNPOに共通する課題であると考えておりますが、県としてもこれらの課題に対応するために様々な取組を行ってきたところです。今後さらにどのような方策が必要であるか検討しているところでもありまして、今回その一案としまして、多様な働き方の推進、デジタル技術の活用、マネジメントの強化といった3つの観点から整理を行いましたので、順に御説明をさせていただきます。

5ページを御覧ください。まず方策の1つ目として、多様な働き方の推進ということでまとめております。人生100年時代と言われておりまして、若いうちから自らの希望する働き方を選べる環境を作っていくことが必要であり、多様な働き方への期待、具体的には兼業や副業を促進する動きがみられるようになってきています。5ページの下、箱囲みの中ですけれども、こちら国の動向をまとめたものになりますが、2017年の働き方改革実行計画によりまして、兼業・副業の普及・促進ということが言われ、さらに2018年の副業・兼業の促進に関するガイドラインによりましては、原則禁止とされていた副業・兼業が原則容認という形になりました。この流れが企業のみならず、公務員の世界にも広がってきておりまして、2019年には国家公務員の兼業の許可基準が明確化されております。このように、この国家公務員のところですが、地方公務員にも流れが広がってきているところになります。このように、兼業や副業を促進する動きが、民間や行政の間で広がってきておりますので、これを活用してNPOの担い手の確保にも生かすことができるのではないかと考えているところでございます。

具体の取組については6ページ以降になります。6ページ目では、NPOと県職員とのマッチングの取組についてまとめております。県では、職員の能力を活用した地域貢献活動を支援するため、令和4年度に岩手県パラレルキャリア人材バンクというものを設置しております。6ページ下にありますイメージ図のとおりですけれども、職務で培った経験を生かした地域貢献活動を希望する職員の人材登録を行い、活用を希望するNPO法人等からの依頼に応じて情報提供を行い、職員と法人のマッチングを支援するものとなります。この取組を引き続き行っていくほか、令和6年度におきましては、定年の引上げということが段階的に行われている中でもありますので、県職員の地域貢献活動をさらに推進していくために、地域のNPOと交流する機会を創出するというところについて検討しているところでございます。

次、7ページを御覧ください。こちらはNPOと民間人材とのマッチングの取組をまとめたものとなります。県の取組ですが、複業を希望する首都圏の人材と、あとは人材を求めている県内企業や団体とのマッチングを行うことで、複業人口や関係人口の創出・拡大を図る取組を行っております。これを遠距離恋愛に見立てまして「遠恋複業課」というふうに名付けておりますけれども、こちらを平成30年度から行っているものでございます。この取組は、NPO法人も活用可能でありまして、今年度も複数のNPO法人からマッチングを希望する旨のエントリーをいただいているところです。一方で、この取組を知らないNPO法人もまだあるのではないかと考えられますので、令和6年度におきましては、NPO法人に対しても広く参加を働きかけていきたいと考えております。

次に、方策の2つ目としまして、デジタル技術の活用について御説明をいたします。8ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応を契機としまして、様々な分野においてデジタル化が加速し、社会環境が変化しているところでございますが、この流れをNPOの分野でも生かすことによりまして、財源面での課題解決につなげられるのではないかとというふうに考えております。デジタル技術の活用例を載せておりますけれども、例えば8ページの下にありますところを御紹介しますと、東京都のNPO法人Chance For All、学童保育を運営されている法人になりますが、こちらでは紙でのお便りの作成ですとか連絡帳、そういった事務作業を業務支援クラウドサービスを活用することで、残業時間が年間600時間ほど削減でき、これによって保護者とのコミュニケーションの質の向上、現場スタッフのモチベーションの向上につながったという事例がございまして。

それから、9ページを御覧ください。こちらは、新たな資金を獲得する際にデジタル技術を活用した例を御紹介しております。例えば、盛岡市にあります認定NPO法人もりねこの御紹介ですけれども、

法人が運営する保護猫カフェのリニューアルのために、今年8月から9月にかけてクラウドファンディングに挑戦をされました。目標金額 500 万円に対しまして、1,000 万円余りの支援を集めることに成功されています。このように、デジタル技術を活用することにより、業務効率化による経費節減や人手不足の解消、それからオンラインを活用した寄附など資金調達面でも効果的でありますので、県としてはセミナーを開催するなどして、デジタルの活用に向けた普及啓発ですとか、スキルアップに取り組んでいきたいと考えております。

次に、10 ページを御覧ください。方策の3つ目としまして、マネジメントの強化としてまとめております。県内のNPO法人の多くは、財務諸表を作成するに当たりまして、NPO法人会計基準という基準を採用しまして市民に対して情報公開を行うなど、法人の適正な運営に努めていただいているものと認識をしております。その一方で、提出いただいた財務諸表等について、記載の漏れであるとか誤りがある場合も見受けられたりですとか、事業報告書等の必要書類が未提出の法人も見受けられるといったような状況があります。こういったことから、マネジメントの部分で課題を抱えている法人もあるものというふうに考えております。特定非営利活動法人日本NPOセンターというところでは、NPOが社会全体から信頼されるためには、下に7つの条件というふうに箱囲みで御紹介しておりますけれども、明確なミッションですとか、財政面での自立、最低限の事務局体制といったような7つの条件が必要であるというふうにされております。マネジメントについては、資金を獲得するためにも重要なものとなりますので、県としても法人のマネジメントの強化に向けた支援に取り組む必要があると考えているところでございます。

11 ページを御覧ください。県ではこれまで、組織マネジメントに携わるスタッフを対象としました組織マネジメント研修ですとか、NPOに携わる方全般を対象としました運営基盤強化セミナーを開催しまして、NPOの組織基盤の強化に向けた支援を行ってきたところです。今後におきましても、NPOのニーズを踏まえながら、それからデジタル化のような時代のトレンドを踏まえながら、研修内容の充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、12 ページ以降ですが、こちらは参考として整理したものとなりますけれども、12 ページ、13 ページでは、冒頭で触れましたインパクト投資の内容となっています。インパクト投資ですけれども、いわゆる骨太の方針2023の中におきましても、インパクト投資促進のための総合的な支援策を推進するといったようなことが盛り込まれているところでございます。インパクト投資とは何かということですが、財務的なリターン、収益を追求しつつ、社会的、環境的なインパクトを同時に出すことを目的とする投資手法とされています。ここで言っているインパクトとは、事業活動によって生じた社会的・環境的な変化や効果を指しております。従来のリスク、それからリターンという2つの判断軸に加えて、インパクトという第3の軸を加えた上で行われる投資となります。インパクト投資の投資先としましては、現在は企業が中心となっていますが、今後、NPOの分野にも広がっていくことができれば、NPOの資金調達の面でも効果的ではないかと考えております。

それから13ページを御覧ください。こちらでは、インパクト投資の手法の1つであります、SIB、ソーシャル・インパクト・ボンドについて触れております。SIBは、民間の資金やノウハウを活用して社会的課題を解決するための手法であります。成果に応じてサービス事業者や資金提供者に対価を支払うため、自治体は事業費を抑制することができるものとなっております。SIBの活用事例としましては、県内ですと遠野市が、山口県宇部市など全国4市町と連携した上で、地域住民の健康増進に取り組んでいる事例がございます。また、海外ではNPOがサービス事業者になっている事例も見受けられるところであります。NPOの資金調達方法の1つとして広げていくことができないか、国や他の自治体の動向も注視しながら今後研究していきたいと考えているところでございます。

以上、NPOが活躍していくための方策について、多様な働き方、デジタル技術の活用、マネジメントの強化の3つについて、資料の11ページまでのところで御説明をさせていただきました。本日、御意見をいただきながら、今後、県の施策に反映させていきたいと考えておりますので、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。14 ページは。

○**大内連携協働課長** 14 ページはですね、こちらも参考としてつけたものになりますけれども、当室、若者女性協働推進室で開催したイベントになりますけれども、11月にいわてネクストジェネレーションフォーラムといったようなイベントを開催したところですが、県内の若者から、誰もが働きやすい岩手



県、違いを歓迎できる岩手県、チャンスをつかえる岩手県、こういった3本柱での提言をいただいたところです。それぞれ、ダイバーシティですとか、インクルージョン、DX・GX、そういった観点からのものになるかと思えます。この提言を踏まえまして、県で様々な認定制度ございますけれども、女性活躍ですとか、脱炭素化ですとか、そういった認定を取っていただくことも有効ではないかなというふうに考えているものでございます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。企業・団体向けにという話ではありますけれども、いわてネクストジェネレーションフォーラムでは、県内の若者たちから、提言とかこういう岩手がいいよねっていう意見があったという捉え方でいいですか。誰もが働きやすいだとか。はい。ありがとうございます。

そうですね。次世代のという言い方はちょっとあまりしたくはない、高齢者も現役で中心にいたいと思っているのであれですけども、未来を見据えている若者からは、こういったようなダイバーシティ、インクルージョン、DXというようなワードが出てきているので、これを無視することはなく、どんどん取り入れてこれからの岩手っていうのを考えていけるのかなという参考というお話だったと思います。

今のお話、説明の中にも様々ありましたが、タイトルにもなっているとおりNPOが抱える課題というところで、人材、それから財源、資金、それから組織基盤、ガバナンスという部分について、これからもNPOが市民活動の主体として存分に活動していくというようなことを考える上で、どのような支援というのにも限りはあるでしょうけれども、どのような形で方向性を持って、岩手県の持っている形がいいですかね、取り組んでいくのかということについて、皆様からそれぞれの分野で気になった部分で結構ですので、御意見をいただきたいというふうに思います。

説明をいただいた部分に関しての人材面、財源面については、前回の審議会でここが課題なんじゃないかというものが出てきた中で、解決というか支援をする方向性として、今ある施策の中からこれが活用できるんじゃないかっていうものを持ってきたというイメージですよ。わざわざそのためにこれからやりますというのではなく、今あるもので使えそうなものを持ってきたというような形になるかと思えます。その辺をちょっと御理解いただいた上で、御意見を幅広くいただきたいと思います。

ここで、ただ、どうですかって言っても多分皆さんお話がしにくいのかなあというふうに思うんですが、どこから入っていきましょか。人材面、それから財源の話、それから組織基盤という話。もちろん、何かお話したいとか、御意見お持ちの方は挙手していただければ、そこを切り口にして入っていてもいいかなというふうに思うんですが。皆さんいかがでしょうか。

**○千葉裕子委員** 人材面のところで、すごい思いつきで申し訳ないんですけど、労働組合に関わった仕事をしている中で、男女平等って言葉よく使ってました。これ昨年か一昨年、男女平等って言葉やめませんかって提案して、ジェンダー平等っていう言葉に置き換えられたんですね。例えば老人クラブって、この老人っていう言葉に対して、今もう結構ジェンダーレスになって活躍しているような、年代問わず、同じような目的、趣味に関しましても、例えば私の知り合いですと、60代後半なんですけど孫と一緒にアイドルの追っかけやったりする人もいますので、個人的には老人クラブとかっていう言葉を撤廃することによって、少しこの広がりが出てくるんじゃないかなって、人の確保についても入ってきやすいのかなあと思ってました。以上です。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。世の中的にはそうですね、今、性差とか年代差みたいなもので区別をするっていうのはなかなかしづらいというか、無くしていきましょという方向性があるのかなというふうに思うんですが、NPOの活動、これは受入れとか参画のしやすさみたいな部分ですかね。この辺は、例えばですけど県の施策みたいなことを考えた時、ターゲットを明確にする必要ってやっぱり必然としてあるじゃないですか。そうなった時に、世の中の流れは、例えばジェンダーレスとか世代を考えないというふうな入口もあるんですが、この辺で例えば、行政としてはそこをまっ平らにして、じゃあ何をどうするっていうのって対応しづらいもんですか。変な聞き方ですけど。何か方向性として見えてくるものはありますか。高齢者を担当する部署とか、女性の社会進出を担当する部署とか、一応目的別に分かれているっていう、ここの制度を横断するじゃないですけど、例えば社会貢献というくくりで何かしら連携をしていくとか何か方向って出てきそうですか。要するに、参加しようとか参画しやすい状況を作るためにはこの人に参画して欲しいなあという、県民の皆さんにあんまり違いを意識させない方向を何か持った方がいいんじゃないかというお話なのかなと思ったんですが。答えづらいか



もしれませんが。

**○小原高齢福祉担当課長** 私の個人的な意見としては、老人クラブって名前ちょっとセンスないなっていう、今の時代にマッチしてないなっていうのは思っております。ただ、やっぱり制度的なもので、どうしても国の補助金を使ってやってるので、国の補助金が老人クラブっていう名称を使っていたりとか、どうしても制度上、私どものところで介護保険も担当してるんですけど、介護保険が第1号被保険者は65歳以上っていう、どうしてもそういったくくりっていうか縛りがあるので、そういった観点になってしまうんですけども、そういった制度的なものとは別として何か取り組みやすい名前であるとかで、そういったのが必要ではないかなというふうに個人的には考えているところですけども、なかなかそれを、やはり縦割りになって、名前からしても長寿社会課という課の名前でして、どうしてもその高齢者向けの施策について取り組んでるというような、さっきから話に出てるんですけど縦割りになってしまっている部分があるんで、そのところはやはり、地域福祉課であるとか、そういったところと協力して、年齢的なところを超えた取組というの今後進めていく必要があるなというふうに考えているところでしたので、参考とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

**○鹿野順一会長** もしかすると、情報の発信の仕方っていうんですかね、決まっている名前どうこうじゃなくて、説明の方をもっと前に押し出して、別に老人クラブっていう名前だから老人だけじゃない、さっきのね、50代を高齢者と数えるかどうか、様々な方が参画できるという情報を表に出していくのかということなのかなとも思ってお伺いしたところです。

他にですね、とりとめもなくとも結構です、ふっと気がついたことでも結構です。何か気になったこと、お声出していただけると助かるかなと思います。

**○三井俊介委員** 人材面のお話があったんでその方に行きたいと思うんですけど、そもそもこの3ページのところにあるこれがやっぱり非常に素晴らしいし重要なというふうに思ったので、ここに関してちょっと私の考えを少しお話させてもらった上で人材面の方に行きたいんですけど、やはりこのNPOが社会課題解決の主体として活躍していくためにどのような方策が必要かっていうところで、結論的にはコミュニティを育てる、要するに共助ですね、共助を作るようなNPOを育てていくのが必要かなというふうに思っています。なぜかというのと、やっぱりソーシャルビジネスの領域は、ゼブラ企業とかこう書いてある中で、やっぱりソーシャルビジネスで解決できる領域はベンチャー、要するに株式会社とか営利企業に任していくべきだと思ってまして、NPOはビジネスイノベーションでは解決できないとか、ビジネス領域では解決できない領域に絞っていくっていうことで、この社会課題の解決の主体として位置付けることができるし、その立場を確立することができると思っています。

そうなった時に、やっぱりコミュニティとか共助とかを耕す、そこをやっていくNPOを増やしていかないと、財源が減っていく中で、行政だけでは、税金だけでは賄えない領域がたくさんあると思いますので、そういうふうなNPOを増やしていくのが大事であると思っています。

そう考えた時に、この人材面のところに進んでいきたいんですけども、今既にやられてる県職員とのマッチングの取組、非常に素晴らしいなというふうに思いましたので、これぜひ推進していただきたいなというふうに思います。弊社の方でも、今年はJICAの方からですね、2ヶ月間インターンとして現地にも滞在するっていうの受け入れさせていただいたりですとか、あとは東北経済産業局の方から10日間のインターンという形で受け入れさせてもらってるんですけども、非常に双方にとっても、こちらでいい効果が出ているなというふうに感じています。短期のものはですね、やはり自分たちの受入側がですねやはり客観的にいろんなものを言語化できる、質問していただくことも多いので、言語化できるって意味で受入側にとってもいいですし、東北経済産業局、行政サイドからすると、本当に現場の住民の方から声を聞いたり、NPOの現場が何をやってるかってのが分かるので非常にいい。長期のところ、2ヶ月とかいてもらえるのであれば、本当はやりたいけどやれなかったみたいなのところ、2ヶ月ぐらいでも短期のプロジェクトが作れるので、そういう意味で2ヶ月もいてもらえるんだったら非常にいいなというので、これはどちらかという働きながら週1回プロボノ的に手伝うということだと思んですけども、それも推進していただきつつ、長期のインターン、短期のインターンみたいなものも御検討いただけるといいなというふうに思いました。

もう1つが、このNPOを行う人材の育成やそれを支える行政の方の人材の育成みたいなものも大事だと思うんですけども、いわゆる市民教育の観点から、住民の方への教育というか、協力者を増やしていく

っていうところは非常に大事だなというふうに思っています。特に、このビジネスでは解決できない領域をNPOがやっていくというふうになった時に、やはり寄附財源というものは非常にNPOにとって重要になってくるんですね。そうなった時に、やはり寄附教育をですね、もっと力を入れてやらないといけないのかなというふうに思っています。これはちょっと耳が痛い話かもしれないですが、やはり田舎の方は特にですけど、寄附に対して非常にネガティブな印象を持たれてる方が、住民の方が多いっていうのがあります。我々も寄附を集めるっていうふうにやると、そんな乞食みたいなことはやめろとか、何か非常に心無いことを言われるようなこともあります。ただ、やっぱりそれは寄附に関する教育がなされてない、これは国全体の問題だと思いますが、そこが非常に問題だと思ってます。なので、そういうふうな意味では、住民の皆さんに対しての市民教育、特に寄附教育っていうものは非常に重要なことというふうに思います。

もう1つが、若い世代がNPOをキャリアの1つとして選択できるようにしていくっていうのが、長期的な目線では大事なかなというふうに思ってます。高校も公共という授業が始まって、NPOの立ち位置が非常に広く教えられるようにこれからなってきます。今まで現代社会ってとこだと炊き出しとかボランティアっていうのがNPOのイメージで教えられてましたが、これからはソーシャルビジネスの担い手であるっていうことですか、あとは新しい公共の担い手っていうものとか、緊急支援対策、社会問題の第1発見者みたいなところで高校教育がなされてきますので、それに合わせる形で小学校、中学校というところでの教育、例えば職場体験はNPOに行けるようにするんですとか、そういうような形で小中に向けても、キャリアとしてNPOがあるってのは早い段階から教育していくっていうことも非常に重要なことかなというふうに思います。ちょっと一旦、人材に関してたくさんあったんですけども。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。これまで口を開いてない方からもお話いただきたいと思うんですけど、今寄附の話が出てきたのと、私ちょっと保健福祉分野の、NPOというよりは保健福祉分野で活動を行っている団体のことで県社協さんお分かりになる部分あるかなあと思うのと、あとは寄附で一番身近なのって共募の活動になるわけですが、この辺も含めて、保健福祉分野の市民活動を行ってらっしゃるところは、これ外から見てるイメージですよ、外から見てるイメージだと、あんまりお金に困ってないんじゃないかなみたいな印象があったりするんですけど、この辺も含めて、保健福祉分野に限ってでも結構です。何か御意見等あれば。

**○斉藤稜委員** まず、保健福祉分野の団体もお金はやっぱり困ってます。先ほどの皆さんの御意見、寄附の話が出ましたので、私も財源面のところで少しお話したいなと思ってたこともあったので、先ほどクラウドファンディングの話もありましたが、こういう寄附文化っていうものの啓発を進めていく必要があるのではないかと、さっき寄附の教育の話も出ましたけど。実はさっき共同募金の話が出ましたが、岩手県の1人当たりの共同募金の金額は昨年度全国1位になったんですね。今まで2位だったんです、鳥取県の次だったんですけど、今回は1人当たりの募金額が鳥取県と同じ全国1位になったんです。岩手県はそういう風土があるということが言えると思いますので、先ほどのクラウドファンディングの話もありましたが、県民の方々にこういう形の社会貢献があるということのPRを進めてみてはどうかな、例えば県の広報とかPRとか番組とかもありますので、こういうふうな寄附をすると世の中の役に立つということを広く県民の方に知っていただく必要があるのではないかなと。それはNPOの取組の促進にもつながるし、福祉関係もいろいろな取組をやっていますので、そういったところにもつながってくるのかなというふうに思ったところでございます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。震災があつてね、東北被災地の共募の集まり金額というのは一時期がたんと、沿岸部なんかほとんどゼロに近い状況で、内陸の共募を自分たちが使うみたいなこともありましたけど、回復したというふうに理解をすればいいのかというと、ある意味、さっき三井さんもおっしゃったように、寄附という言葉、ワードだと意識は低い印象、だけれど例えば歳末も含めて岩手県共募が行う助け合いの金額は、もうみんなあまりこう意識せずに出すということもあると。ここ、あれ言葉が違うだけなのか、もちろん共募とか社協の信頼というものがバックボーンにあるのは当然なんですけど、ここ上手に組み合わせるではないけれど、意識がないと思うのはちょっともったいないのかな、もう少し掘り下げるとかアプローチの仕方を変えると反応が違ってくるのかもというふうな印象をちょっと受けるところでありますよね。面白い発見かなと思います。

○**齊藤穰委員** お互いに助け合う心っていうことが、昔から岩手県は広く県民の方々の心の中に根付いているっていうことかなというふうには思っております。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。オンライン参加の山館さん、まだお声を聞かせていただけないかなと思ったんですが、何かございましたらどうぞ。

○**山館章子委員** では、今、共助の話とか出ましたので1点2点、大丈夫ですか私が話して。

○**鹿野順一会長** 大丈夫です。

○**山館章子委員** 資料の2番、No.2の裏面の方に、福祉ボランティアについて掲げてありまして、私自身は普段、一戸町で株式会社で障がい福祉の事業をやっております。就労継続のB型とか、グループホームとか、通院支援の仕事をしてまして、B型事業の中でカフェの運営とか、菓子工房を運営したりしてるんですけども、弊社のことではなくて、一戸町の社協の方が最近、名前と言うといちボラプラスという活動を令和5年に始められまして、その活動がインスタとかでも発信されてるんですけども、すごくいいなと思って見ておりました。何をしてるかという、多世代交流が行われたり、まだ保育所に預けられない子どもとその親とかが集えるようになって、そこに地域の高齢の方たちが来て交流をされていたり、あとは、介護福祉のサービスに乗れないような方、サービスが使えないような方たちの買い物のサポート、買い物難民を無くすために買い物のサポートをされていたりとか、あとは認知症の方たちを見守りしましょうっていうことで、見守りの仕方とか発見の仕方とかを警察の方たちにも声かけて来ていただいて講習をやって、みんなで共助の仕組みを作りましょうっていうことでいろいろされているのが、当町の話なんですけれどもいいなというふうにしてたところで、この資料2の2の福祉ボランティア活動等についての(2)のところですね、取組の方向性として、県の社会福祉協議会と市町村の社会福祉協議会が連携する次の取組を支援するというふうなものがありましたので、こういう県の方向性に則って町もやっているのかなっていうことを気づかされたところでした。

それで質問なんですけど、この取組に対して、県の方から補助金とかそういったものは出てるのでしょうか。社協の方に何か補助金って出るもののでしょうか。

○**鹿野順一会長** この取組っていうのは具体的に言うと。そのままだと答え大丈夫ですか。

○**才川生活福祉担当課長** こちらの資料に記載しておりますところの(3)番に、(2)番の取組の方向性に沿った具体的に県が行ってる事業っていうのが(3)番に記載しておるところでございます、県の社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターが様々な取組を行っております。そこに対して県が補助金を交付をいたしまして、県の社会福祉協議会の取組を支援しているところでございます。市町村の社会福祉協議会の取組については、県からは特には補助金は交付はしてございません。

○**山館章子委員** ありがとうございます。あと1個だけ短く。先ほどの資料4で、最後に若者たちがいろんな提言をしてくださってるっていうことにとっても嬉しい気持ちで、この資料を読ませていただいたんですけど、そもそものこの若者の定義は何歳から何歳ぐらいのところ、50代でも若いと、一戸町だと60歳未満は若者みたいなそういうとらえ方もしたりしてるんですけども、ここに集まった若者がまず何歳ぐらいの方たちが何人ぐらい集まったのかと、その定義ですね、若者定義がどのぐらいかっているのを教えていただければ嬉しいです。

○**鹿野順一会長** 多分この若者の定義っていうのは、よく言われるのは、厚生労働省だと今45歳とか引上げにしようとしてるとかあるんですけど、これあくまでもこの若者会議とかっていう若者を対象にした岩手県が進めているここに、どのぐらいの年代層をターゲットにしてるかっていう、そういうお答えでいいと思います。

○**阿部若者女性協働推進室長** いわてネクストジェネレーションフォーラム、今年度11月に開催しましたけれども、この時は高校生から参加をいただいております、高校生の探求学習というのの中で、こういった提言を考えていただいて発表してもらって、あとはパネルディスカッションのパネリストの



方々、様々な分野から出ていただいた方と提言をまとめたものがこちらになってるようなものでございます。

○山館章子委員 高校生と20代ぐらいの方たちという感じでしょうか。

○阿部若者女性協働推進室長 そうですね。20代、30代ですね。

○山館章子委員 ありがとうございます。以上です。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。人材とか財源の部分はいろいろ御意見出てきましたけど、これNPOが信頼、今の議論の話でもそうですけど、NPOの信頼という部分でいうとガバナンスっていうのは大きな課題になってくるのかなと思うんですが、この辺に何か御意見とかお話ししたいよっていう方はいらっしゃいますか。全てが独立している話ではなくて連動しているものかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○三井俊介委員 そしたらそのガバナンスの部分もなんですけども、やっぱりこれもう書いてあるとおりで、ガバナンス強化、組織基盤強化に資金が集まりづらい中で、このデジタル技術の活用とかっていうのもこれお金がかかる話なんですけども、そういうところに財政的に支援をするっていうことは非常に大事だなというふうに思っています。

今年、我々も東京の方の財団から、組織基盤強化で50万円ほどの助成金を取ったんですけど、それがあるだけで専門の方に会計を全部見ていただいて直す部分が明確になったりですとか、社労士に入ってもらって労務の部分をチェックしてもらっていうことができるので、50万円ってそんなに大きなお金じゃないと思うんですね。ただNPOが組織基盤強化のための資金が集めづらい今の状況の中では、非常に大きいお金になりますので、そういう意味で、デジタル技術入れたくても結局お金がないみたいなところでつまづかないようにしていただけたら嬉しいなっていうのがあります。

あとは、財源面、財政面のところでのふるさと納税とかの可能性をもうちょっとお聞きしたいなというふうに思っていたんですけども、佐賀県とかだと寄附者が直接NPOを指定することができて、寄附額の85%がその団体にいくみたいなことがあるんですが、岩手県の方でもふるさと納税を活用して様々な、子供の居場所を作ったりとかやられてるのは見てはいるんですけど、そういうNPOへの直接支援みたいなものっていうのは可能性がどうなのかっていうことなどお聞きできたらなと思ってました。

○大内連携協働課長 直接というか間接的な支援になりますけれども、社会貢献活動支援基金というのを県で持っております。それで、ふるさと寄附をしていただいた際に、その基金を指定していただくということができるようになっています。その基金を活用しまして、NPOへの活動助成であったりとか先ほど御紹介したようなセミナーの開催とか、そういったことに使わせていただいておりますので、佐賀県の例のように直接的ということではないんですが、間接的にそういった活動へも使わせていただいているというのが現状であります。

○三井俊介委員 ちなみに、その基金にはNPO側から申し込むことができるんですか。うちにくさいみたいな、そういう形になってないってことですね。

○大内連携協働課長 直接的にそういった申込みができる制度ではないです。

○三井俊介委員 何かそこが非常に重要だと思ってまして、NPOサイドにもふるさと納税で寄附という形で入って、それがガバナンス強化に使えるっていうようなことですか、やっぱり新しい取組への助成になってしまって、これ事業への投資になってしまうので組織基盤の強化につながらないんですね。なので、いちNPOで寄附を財源、特に管理費に関するとか、組織基盤の寄附を集めるって非常に難しいので、そういう意味でも大きい窓口として県というものがあって、そこから寄附という形でちゃんとお金がいくっていうようなスキームができると、ガバナンスの強化って意味では非常に効果的のかなというふうに思いました。



○**鹿野順一会長** ありがとうございます。岩手県のふるさと納税は、間違っていたらごめんなさい、さんりく基金かどっかに入るんですか。岩手県の今の社会貢献云々というお金は。

○**大内連携協働課長** さんりく基金ではなくて、社会貢献。

○**鹿野順一会長** そういう名目の予算がそのまま残って、それを例えば助成金とかに振り分けられていくみたいな感じですか。

○**佐藤特命課長** 社会貢献・復興活動支援基金ですけども、こちら県の方で設置している基金になります。一方でふるさと納税ということで、全国の方々からいただけてますけれども、そのふるさと納税の使い先ということで寄附者の方が選べるような形になっています。それが10数個ぐらいの支援メニューがあるんですが、その中の1つで我々が持ってますこの基金の方に活用していただきたいというメニューがありまして、そういった形で指定をさせていただいているものがあるということです。

○**鹿野順一会長** 三井さんおっしゃることももちろんそのとおりに分かりますが、多分その辺は市町村の役割と県の役割と違って、いつもよくある審議会とか総合計画とかの中で出てくる部分の違いもあるのかなと思うんですが、私の言うことって分かりますかね。県の役割と市町村の役割が違うんで、多分岩手県が、県内のNPOの例えばマンション型基金みたいなのを造成するってなかなか難しいのかな、チャレンジすることはあると思いますよ、あると思いますが、どうなんだろうって思うのは、例えば市町村、釜石なんかもそうですけれど、市町村だとその地域のNPOがふるさと納税の、例えばNPOに寄附してくださいみたいなプログラムに登録することができたりとか、もしかしたら市町村ごとにそういった仕組みを動かしているところは他にもあるのかなというふうに思うところだったりもしますが。

○**三井俊介委員** 補足なんですけども、もちろんそのとおりなんですけど、佐賀県はやっているっていうのがあって、なので大事なのは県も含めて市町村も含めて、NPOにちゃんとお金が流れるようにして育てていくっていうことが僕は大事だなというふうに思ったので、役割の違いは分かっているつもりなんですけども、あえて今日は伝えさせてもらったという感じなんです。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。その他に皆さん何か。

○**小田祐士委員** 今、市町村の役割と県の役割っていう話もあったんですけど、NPO法人っていう中にはですね、本来行政がしなければならないようなことを、行政が手が回らないということで、NPO法人というので、できてる部分もあると思ってるんです、意識として。それをどう支援していくかっていうのは、やっぱり財政面は特にですね課題かなと思ってました。

久慈地区では、基盤強化じゃないけども、その団体がこういうことをしたいんでってということで、北三陸じもって基金ってやつがありまして、ほとんど毎回、目標額を超えるぐらい、目標額を達成できてないところも若干あるけども、できていると思ってます。これは寄附という感覚ではなくて、その団体を支援しようっていう、本当は行ってお手伝いしたいけどそれができない、だから変な言い方ですけどお金で少しでも応援しようっていうふうなそういう意識っていうのは、さっきも何か岩手県はどうのこうのってありますけども、要するに募金の関係ですね、結構あるのかなと思ってます。その団体が、やっぱりしっかり活動してるという発信もしてるわけですね。そうすると、年に1回ですけど、それをしっかり支援しようっていう人たちが常にいるっていう、これをもっと広げてくという形を取ればいいなというふうに思っていました。

それはそれで、実は資料の6ページ、県職員とのマッチングっていうやつの中で、実は野田村でも職員がアルバイトするのOKということで、今年4月から、ただ第一次産業に限ってってことですけど。何人かは漁業関係のお手伝いしたり、農業関係のお手伝いしている人もいるのかな、全部把握してませんけども若干いるんですが、実は私の意識の中にあるほどたくさんやってない。岩手県で今やってるこの中で、何割ぐらいの方が登録をして実際に活動してるのかなって。そのやり方をいろいろ勉強させてもらえばなというふうに思います。

○**大内連携協働課長** 昨年度できたばかりということもありますし、正直まだそんなにすぐたくさん  
の職員がどんどん参加しているという状況ではないというふうには聞いてます。これからといったところ  
もあるかと思います。

○**小田祐士委員** これすごく大切なことだなと思っててですね、労働力が足りないとか、うちらもそう  
ですけど地域がなかなか活性化できない、しぼんでくるっていうふうな中で、やっぱり地域にいる若い  
人たちがどんどん活動をして欲しい。その1つの職員っていう部分も、1つのその中のアイテムで、それ  
がどんどんこう動いてくると、周りが引っ張られるような形になっていくのかなっていうのを期待して  
やってるんですが、強制もできないしですね。それをもっともっと広がるような形を、手法というか  
いいアイデアがあったら教えていただければと思いますし、基本的にさっきあった自助、共助、公助  
に、ある方がそこに近所っていう言葉を入れてるんですよ。自助、共助、公助に近所、要するにコミュ  
ニティですよ。コミュニティが昔に比べれば希薄になってきたことで、どんどんできないことが、  
地域の中でもできないことが増えてきた。それを補完するために、いろんな活動が、NPOもその中  
にはあるのかなと思ってんですけど。やっぱりコミュニティをどうしていくか、近所づき合いをどう作  
っていくか。特に沿岸部は津波以降ですね、住む場所が変わってしまったことによって、新たに作ら  
なきゃならない。それを行政がどこまで入り込んで作っていくか。それがしっかりできてれば、地域は  
それなりに活性化していくのかなと。雪かきもそうですけど、村道のそばの歩道は村が除雪するんでし  
ょっていう人もいます。でもそうじゃなくて、自分たちでできる部分は、自分の家の隣の方まで雪かき  
をしてくれる人たちもいます。その辺がしっかりできてくれば、まだまだいける部分があるのかなとい  
うふうな気がします。以上です。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。様々な角度から御意見いただいているところではあるんです  
が、今の話、支援とかどのような方向で、支援されるべきという前提に立ちやうとNPOって本来は  
主体的に自分たちでやりたくて立ち上がったんじゃないのっていう部分との矛盾が出てきたりもするん  
ですが、必要な支援はできるだけ、期待もあるのでその部分の支援をとるか活性化させる方法をみて  
いこうという話の流れかと思うんですが、その中で、やっぱり自分もそうなんですけれど中間支援的な  
役割を持っているNPOというのが中にはいるわけで、この役割というのも結構大きいのかなあという  
ふうに思います。

今、見年代さんにちょっと話を振りますね。最近私のところは中間支援じゃありませんって言われ  
たりもするんですが、さっきもっと基金の話も出てきたので、久慈エリアっていうのをそういった寄  
附文化みたいなことだったりとか、助け合いといったような市民活動、現場に近いところで見えらっ  
しゃる見年代さんにもちょっとお話をいただきたいと思うんですが、自助、共助というものは、やり  
方次第ではもしかしたら力を発揮するんじゃないのみたいなところを感じてらっしゃるのかな、どうな  
のかなっていうふうな部分ちょっと聞かせていただけるといいかなと思うんですが、いかがでしょう。

○**見年代瞳委員** ありがとうございます。また小田村長、北三陸じもっと基金のお話ありがとうございます  
。野田村には私たちがやっております北三陸じもっと基金、これはクラウドファンディングの久慈  
版ですね、久慈市、洋野町、野田村、普代村の管内で行う活動をみんなで寄附で支えようというよう  
な趣旨で行っているもので、今年8年目を迎えておりますが、私たちが明確に1つ大きく出しているメ  
ッセージとしては、寄附は社会貢献なんだということは強くアピールさせていただいております。いろ  
んな、県でやっている調査もそうですけれども、やはり想いはあるけれどもなかなか参加ができない  
という実情はあると思うんですよ。けれども、寄附というツールを使って、社会参加、社会貢献する  
っていうことは可能であるということで、近年、その方向が大きくなっている部分だと思うんですが、そ  
ういったことでまずやっているのが1つです。

もう1つ、小田村長からもお話がありましたとおり、やってみて感じているのは、あくまで寄附はツ  
ールだよねと、やっぱりこの寄附をするという行為でもって、団体と地域がつながっていくというこ  
とは非常に大きな成果だと思っております。先ほど三井さんから、地域、コミュニティをもっと耕し  
ていかなきゃいけないんだっていう話がありましたけれども、1つ私たちがやってるこの市民ファンド  
は、そういった意図も持ってやっておりますので、これをきっかけに人と人がつながっていく、地域  
の中でいろんな新しい活動が起こっていく、そして、やはり行政がなかなか支援できない分野に対  
しても、こういった地域の力でいろんなことを起こしていく、それを地域で支えていくっていう、いろ  
んな

循環が、まず今寄附という行為でできているのかなっていうところはありますので、そういった意味では、今いろんな話が出てたとおり、もう少し県としてもこの寄附というところの考え方であったり仕組みっていうことに対しては、教育っていうのもありましたけれども、何か手を打ってもいいのかなとは思っています。

もう1つ、中間支援というところでは、実は私たちやませデザイン会議は地域づくり団体であると、中間支援ではないという言い方をしていたんですけども、最近そうも言ってもらえない実情がありまして、結構中間支援的な活動を行っているところです。まさにこの寄附、市民ファンドもその1つかなと思っているんですけども、人材面の中にマッチング、コーディネートする役割っていうのが出ておりましたが、まさにこの考えて中間支援だと思うんですね。何もこれは中間支援NPOだけではないと思うんです。最近、地域運営組織という話も大きくなっておりまして、そこにも関わっているんですけども、その中でやっぱり地域と行政、地域とNPO・企業を結ぶ役割であったり、あとは事業同士、いろんな事業を結ぶっていうことも非常に重要になっておりますので、そういった意味では、中間支援という考え方についても、もう少しいろいろ議論が必要なのかなとは個人的に感じているところでございます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。いい話題をいただいたなと思っていて、やませさんが中心になってなさってるこのじもつと基金っていうのは、共感寄附という言い方をしているんですね。共感すると、それいいじゃんとか、例えばそういうことだったらお手伝いしたいみたいな気持ちをまず持ってもらうというところ。それから、寄附は社会貢献なんだということは我々もそのNPOというような活動を始めたころに立ち戻って考えれば、ボランティアの方法にもいくつもあるよねと。それは時間、労力という時間、労力を提供するという形の社会貢献の仕方もあれば、資金という形で社会貢献をすると、様々な種類があるよねというふうなことも、もう一度気づいていいのかなというふうに思いました。

この共感寄附の仕組みにえらく共感をして、ついこの間、一関市でもNPOが主催する基金が、あれは一関市と一緒にやってるのかな、市民活動センターの方で主体になって波及しております。なので我々NPO側としても、例えば自分の団体に対する寄附を募るだけではなくて、地域の中で寄附プログラムを作っていくというようなことももしかしたら、1つNPOの財源というか資金っていうようなもの、それから社会貢献活動への参加を促すという意味でも、1つの方法としてはあるのかなと。同時に、今皆さんのお話の流れの中でいうと、社会貢献活動に対する寄附というものの意識というかハードルみたいなものを少し下げるといふ方向性の、行政とか、岩手県の方からも、県民の皆さんに寄附という社会貢献もありますよみたいなテーマで何か打ち出させていただくとかあってもいいのかなあというふうに思いました。

それから私の意見、取りまとめという話ではないんですけど、皆さんの話を聞いていて、NPOというものも一律で語ってしまうと、活動の規模、それからミッションというか趣旨、何をするために集まった団体なのか、自分たちでできる範囲で、狭いエリアだけれども自分たちでできることをやろうって言って最小限の人数で、あまりお金をかけずに、本業は他に持ってというか、生活をかけてではなくて、やれるところでやろうというNPOもあれば、震災以降結構多くなりましたけれど、そこも本業として生活もそこで支えながらNPO法人なりで活動しているという団体もあると。様々なNPOの活動する分野もそうですね、様々あるので、ここをどのようにレイヤーとして、区別とかではなくてね、どういう種類のNPO法人があって、それによって多分出てくる課題とかニーズってのは実は細分化されていくんじゃないかと。この辺をどこかの時点で整理をしておく、必要なニーズに必要なマッチングができてくるのかなあと。これは交流センターさんの方に期待をしていくのか、それとも、岩手県内にも中間支援NPOネットワークというのがあったりとか、NPO同士でこういうことをちょっと活動としてそれぞれの情報を広げていこうよとか、ちょっと今日は岩手県の方にどのような方向性で施策を持ってもらおうかという議論だったんですけど、NPOとして自分たちも考えて動ける部分もあるねということをやっと言いたくて今のお話をさせてもらいましたというところではあります。

あとはどうでしょう。寄附という話でいうと、どちらかというクラウドファンディングはデジタル技術の活用というよりは、自分でも何かやってみてよっていうふうに考えた方がいいのかなと思うところだったりするんですが、あと皆さん他に何か言い残したこととかいうか、そろそろ議論の時間も終了の時間が迫って参りましたけれど、皆さんよろしいですか。



○**三井俊介委員** 手短に1点だけ。岩手県も協働の指針とかマニュアルっていうものは策定されてると思うんですけども、これって岩手県庁の指針というだけで、他の岩手県の各自治体がそれぞれが設定する必要があるっていう類のものでしょうか。

○**大内連携協働課長** 県内全体に波及するというものではなく、岩手県庁のもんです。

○**三井俊介委員** ありがとうございます。1つやっぱり県庁のところでもあると思うんですけど、やはり岩手県の各自治体がそういうものを定めるのをサポートするのも必要なと思ったのが1点と、ちょっと大分、平成15年とか19年に策定されて改訂がされてる部分もあるかと思うんですけど、今のお話の中でNPOの中もかなり変化してきているので、見直してっていうのも必要なかなと思いました。特にプロポーザルと、あとは随契みたいな、業務委託みたいなもの、随契みたいなものだとかなり協業のやり方が変わってくるなというふうに思っていて、プロポーザルとかだとかなり協業というよりはこれやってねみたいなのが出てきて、そこに対して手を挙げるっていう形になるので、かなり下請け的な動きも多くなってしまいうというふうに思っているんで、複数年、プロポーザルで出してるような事業みたいなもので、同じような事業者がやってるんであれば随契に切り替えるとか、そこら辺のガイドラインなのかある一定の手順みたいなものがあると双方安心、特に請ける側が安心してできるようになるかなというふうに思ったので、その1点だけお伝えさせていただきました。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。NPOとの協働におけるガイドラインっていうのが多分正式名称、岩手県が作ったのは。見直しの動きもあるやに聞いておりますので、期待をしていただければと思います。

○**大内連携協働課長** 時期とか、明言とかお約束できるものではないですけども、内容を見直しまして、必要なところがあればそこは検討はしていきたいとは思っています。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。県内各市町村だと、いくつかのところは条例化したところもありましたか。条例化しているところ、それからガイドラインとか基準みたいな形で独自に制定しているところもありますけれども、こればかりは市町村ごとに協働っていうものとのらえ方が違ったりするので、これはもしかするとNPOの側から各市町村に働きかける方法も1つなのかもしれないなと思ったりはしております。

他に皆さん、あとはよろしいでしょうか。ではですねお時間もなりますと、時間だから遮るといのは本来私あまり好きじゃないんですが、ちょうど良いところですので意見交換については以上で終了させていただきたいと思えます。多岐にわたる御意見をいただきまして、皆さんありがとうございました。これで私の方でお預かりしている議事は終了ということになります。御協力ありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお返しします。

#### 4 その他

○**阿部若者女性協働推進室長** 会長様、議事進行ありがとうございました。それでは、4、その他ですが事務局の方であらかじめ用意しているものはございませんが、委員の皆様から最後に、その他ということで何か御発言あれば。

○**小田祐士委員** 1つだけ。先ほど老人クラブの話。老人クラブって、岩手県では概ね60歳以上なんですよね。入ってるのはほとんど70以上ですよね。老人クラブって名前がやっぱり前から違和感があるんですよね。国の補助ってありましたけど、サブタイトルじゃないけど変えてしまって、それは内容として老人クラブなんだといたら国も納得するんじゃないですかね。その辺から手を付ける、私ももう老人クラブに入れる年代なんです、声かけてもらってませんけど。そういうことをしながら声をかける、そうでないといつまでもどんどん減るだけで、しぼむだけで。青年団体はあるけど中年団体が無い、間が切れてるからなかなかつながらないってずっと感じてます。その辺も含めて、これはそれぞれ、県がやるような仕事でもないし、市町村がやる仕事でもないかもしれないですけど、その辺のところ意識を一緒に持ちながらやっていければ、さっきの自助、共助、公助、近所っていうのがつながっていくのかなって思いました。



○**鹿野順一会長** 愛称みたいなのかなんか、本名老人クラブでもこうっていう、何かあってもいいのかもしれないですね。

○**小原高齢福祉担当課長** 御意見ありがとうございました。持ち帰って内部でも話題に出して検討してみたいと思います。ありがとうございます。

## 5 閉会

○**阿部若者女性協働推進室長** 他には大丈夫でしょうか。ありがとうございます。それでは最後に、福田環境生活部長から一言御挨拶を申し上げます。

○**福田環境生活部長** 今日も様々な、本当に貴重な楽しい御意見も含めていただきましてありがとうございました。前半部分では、社会課題解決の担い手が多様化し、また人生 100 年時代と言われる中で、老人クラブの役割をどう再定義するのか、また、ターゲティングを行いながらも敷居の高さをどう調整するのか、そういった御議論を行っていただきました。また後半部分では、社会課題解決の新たな担い手として、県内でもゼブラ企業が複数誕生する中、今回は他ならぬNPO法人の皆様引き続き御活躍いただくための方策などについて御議論をいただきました。

その中で、寄附文化の御指摘もいただきまして、日本ではお寺や神社、こういったものが寄附文化の大先輩に当たりますので、そういったところにもヒントがあるのかなという気もいたしました。その他、働き方の多様化ですとか、デジタル化、SIBなどにも話が及びまして、県としては今回いただいた御意見を踏まえながら、今後の具体的な施策のあり方を検討して参りたいと考えておりますので、今後も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。今日は大変ありがとうございました。

○**阿部若者女性協働推進室長** それではこれもちまして、第40回岩手県社会貢献活動支援審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。